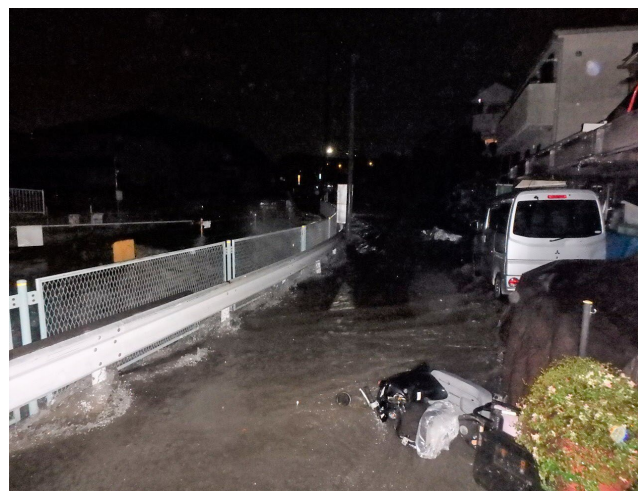


国家予算に関する提案・要望書



上 段：横浜環状南線（仮称）栄 IC・JCT【開通時期未定】提供：国土交通省
中 段：連続立体交差事業（着工式の様子：相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近））
下段（左）：歩道がなく危険な通学路を歩く児童
下段（右）：準用河川日野川の溢水による床上浸水【令和元年9月】

令和5年6月
横浜市道路局

横浜市の道路・河川行政の推進にあたり、日頃から格別の御理解、御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

道路は、都市における円滑な交通を確保し、豊かで良好な市街地の形成を図るとともに、安全で安心できる市民生活と快適で機能的な都市活動を支える、最も重要な都市基盤施設です。

しかし、本市の道路は、骨格となる高速道路や幹線道路を中心に整備が不十分な状況にあります。首都圏の国際競争力を高め、横浜の経済活性化や市民生活の安全・安心の確保に向け、今後も、高速道路や幹線道路網等の整備を進め、道路ネットワークを形成する必要があります。

また、安全・安心の確保は、今や社会的要請となっており、道路・河川施設等のインフラは急速に老朽化が進行しています。道路、河川施設等の老朽化対策や耐震化を計画的に進めるとともに、生活道路・通学路の安全対策や踏切対策等の事業を推進する必要があります。

さらに、近年、激甚化する自然災害や切迫する巨大地震が、住宅密集地区や都市機能・地下施設の集中する地区で発生した場合、人命に関わる被害や都市機能の麻痺など深刻な被害を引き起こすことから、緊急輸送路の確保等に資する無電柱化や、さらなる治水対策の推進が必要となっています。

そこで、本市道路局では、『本市がめざす「子育てしたいまち」を実現するため、横浜経済の活性化とともに市民生活の安全・安心を支える強靱な都市基盤の構築や脱炭素社会の形成に向けて、渋滞対策や交通安全対策、地震・治水対策・老朽化対策、自転車活用などを推進し、住み続けたい都市・選ばれる都市を目指し、「チーム道路」の総力を結集させて取り組みます。』を基本目標とし、目標達成とその先を見据え

- 横浜の持続的な成長・発展を支える都市基盤の整備
～都市の骨格を強固なものとし、活力あるまちへ！～
- 市民生活の安全・安心の確保
～市民生活を守り、災害に強い安全・安心なまちへ！～
- 魅力あるまち・みちづくり
～魅力や利便性を向上し、愛されるまちへ！～

の3つの視点から取組を進めます。

国における令和6年度予算の編成等にあたりましては、本提案・要望に対し、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

横浜市道路局長 田中 洋介

令和6年度国家予算に関する提案・要望項目

ページ

I 道路整備事業

- | | |
|---|----------|
| 1 国の道路整備費枠の拡大と国土強靱化に向けた取組の推進 | 1 |
| 1 新たな財源の創設等による国の道路整備費枠の拡大 | |
| 2 道路事業における国土強靱化関係事業の推進に向けた支援 | |
| （1）5か年加速化対策に必要な予算の確保と対策期間後における継続した支援 | |
| （2）交付金制度の重点配分対象の拡大 | |
| （3）事業費の確保 | |
| 2 高速道路の整備推進 | 3 |
| 1 横浜環状南線・横浜湘南道路及びICアクセス道路等の整備推進 | |
| （1）地域の安全安心と施工の安全を最優先とした早期開通への整備推進 | |
| （2）トンネルの掘進状況を踏まえつつ早期の開通時期明示 | |
| （3）本線の事業費増加分に対するコスト縮減や地方負担軽減対策の検討 | |
| （4）横浜環状南線の脱硝装置の設置等、環境に配慮した取組の推進 | |
| （5）ICアクセス道路等の事業費確保 | |
| 2 料金徴収期間の延長による高速道路の更新・進化の推進 | |
| 3 市内幹線道路等の整備推進 | 5 |
| 1 幹線道路ネットワーク整備に対する支援の拡充 | |
| 2 横浜市内の渋滞ボトルネック対策の推進 | |
| 3 子どもの移動経路における交通安全対策に資する幹線道路整備に対する支援 | |
| 4 補助国道の整備推進に向けた支援 | |
| 5 交付金事業の所要額確保 | |
| 4 連続立体交差事業の推進 | 7 |
| ・相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業の推進に必要な事業費の確保 | |
| 5 誰もが安全・安心に移動できる環境の整備推進 | 8 |
| 1 子どもの移動経路における交通安全対策に対する支援の拡充 | |
| 2 道路メンテナンス事業に対する支援の拡充 | |
| 3 バリアフリー事業に対する重点配分の拡充 | |
| 6 地震火災対策の推進 | 9 |
| ・密集市街地における火災被害の軽減に必要な泥亀釜利谷線等の事業費確保 | |

7 無電柱化の推進	10
1 無電柱化の推進に向けた継続的な財源の確保		
2 省スペース・低コスト手法の導入及び地上機器地下化等の普及・実用化		

8 直轄国道の整備推進	11
• 一般国道 1 号戸部付近の歩道整備、 戸塚警察署交差点及び横浜新道～藤沢バイパス間の渋滞対策、 一般国道 246 号荏田付近の現道拡幅、 一般国道 16 号屏風ヶ浦交差点の改良及び八幡橋交差点のバリアフリー化、 一般国道 357 号八景島～夏島区間の着実な整備の推進		
• 未着手区間及び計画区間の早期事業化等		

II 河川整備事業

9 河川改修事業の推進及び事務・権限の移譲推進	13
1 河川改修事業の推進に必要な事業費の確保		
2 河川管理権限移譲に係る財源確保のための河川占用料等徴収事務の一本化		

1 道路整備事業

1 国の道路整備費枠の拡大と国土強靱化に向けた取組の推進

要望事項

- 1 新たな財源の創設等による国の道路整備費枠の拡大
- 2 道路事業における国土強靱化関係事業の推進に向けた支援
 - (1) 5か年加速化対策に必要な予算の確保と対策期間後における継続した支援
 - (2) 交付金制度の重点配分対象の拡大
 - (3) 事業費の確保

1 新たな財源の創設等による国の道路整備費枠の拡大

道路は、都市の骨格として円滑かつ持続的な経済活動と安全・快適な暮らしを支える重要な社会基盤であることから、その整備・管理を着実に実施していくことが必要です。

特に、維持修繕・更新の費用については、今後ますます増加することが予測されていることから、安定的・持続的な予算・財源の確保が重要となっています。

そのため、新たな財源の創設を検討する等、これまで以上に国の道路整備費枠を拡大することを要望します。

2 道路事業における国土強靱化関係事業の推進に向けた支援

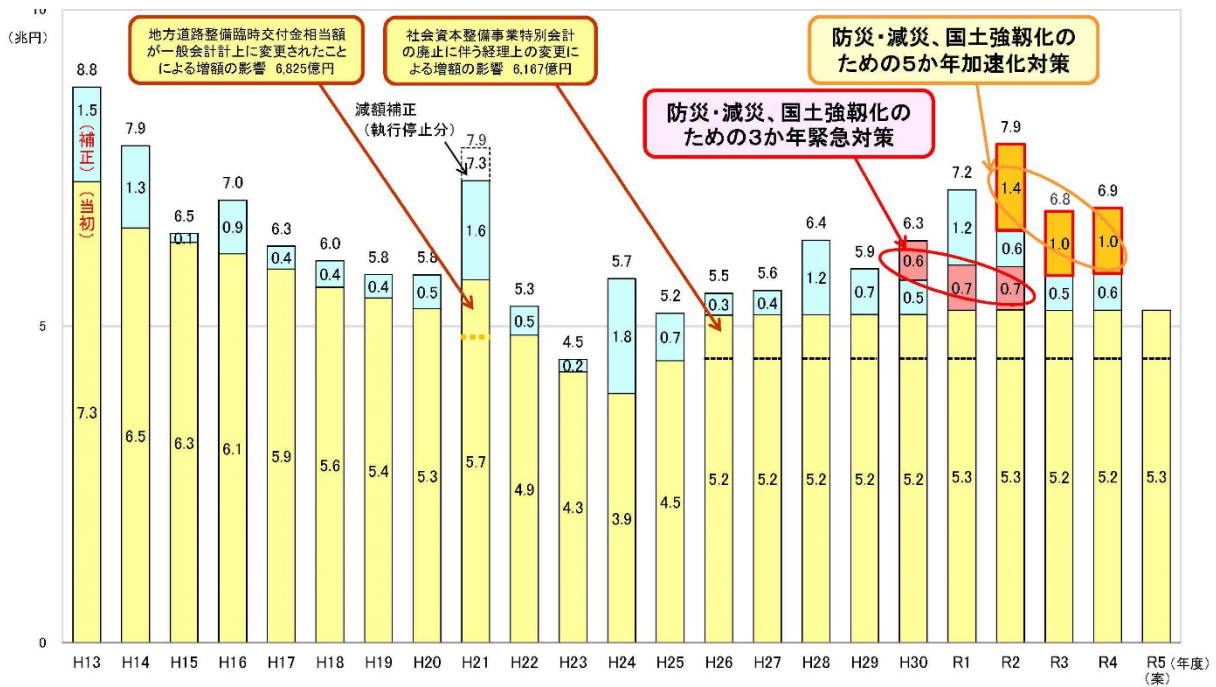
- (1) 近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が実施されています。

本市が管理する橋梁1,708橋のうち、健全度Ⅲ判定のものは160橋、歩道橋326橋のうち、Ⅲ判定のものは44橋あり、これらを早期に修繕し、予防保全型管理への移行を目指しています。国土強靱化対策を推進するためには、5か年加速化対策及びそれ以降の継続した支援が必要であることから、必要な予算の確保及び5か年加速化対策後の継続した財源の確保を要望します。

- (2) 国土強靱化に関する交付金制度は、災害時にも地域の輸送等を支える道路整備のうち、早期の効果発現が見込める事業が重点配分の対象となっています。国土強靱化の推進に向けては、緊急輸送路をはじめとする幹線道路ネットワークの構築等、中長期的な取組も必要であり、交付金制度の重点配分の対象を拡大することを要望します。
- (3) 現在、国土強靱化地域計画に基づく事業として実施している桂町戸塚遠藤線、鴨居上飯田線の整備に係る事業費の確保を要望します。

【公共事業関係費（国土交通省関係）の推移】

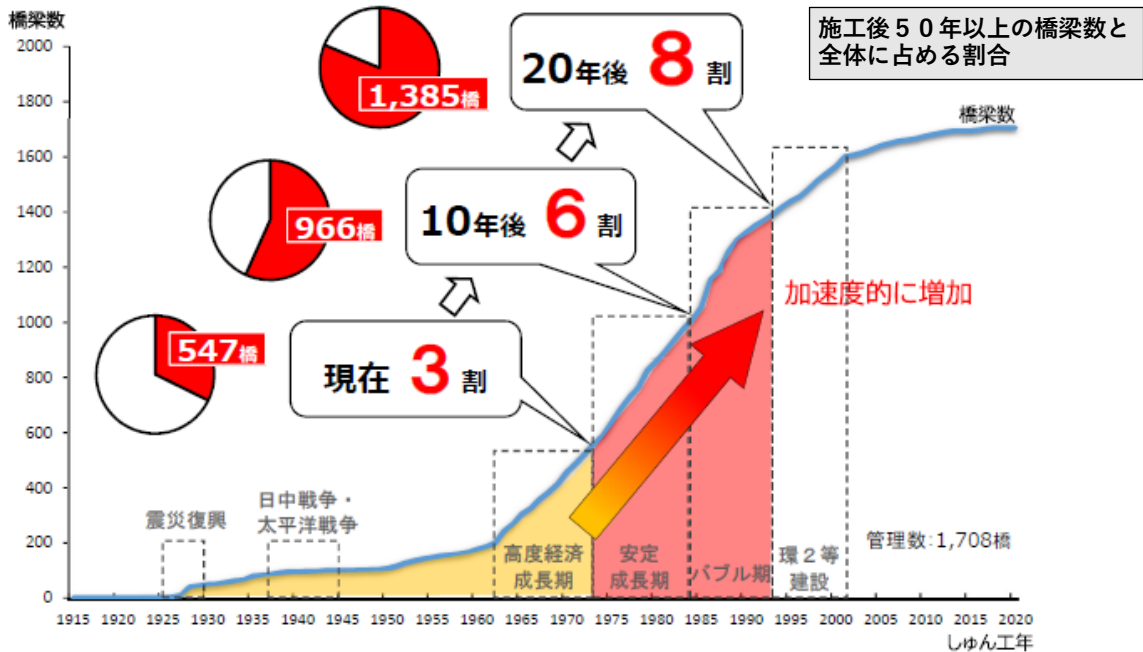
- 令和5年度予算案（当初予算）は5.3兆円で平成26年度からほぼ横ばいである
- 平成13年度との比較では、近年は約3割減少している



※ 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
 ※ 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。
 ※ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の1年目、2年目及び3年目は、それぞれ令和2年度、令和3年度及び令和4年度の補正予算により措置されている。
 ※ 令和3年度予算額(5兆2,458億円)は、デジタル庁一括計上分129億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、5兆2,587億円である。

【橋梁老朽化対策の課題】

- 竣工後50年以上の橋梁数が現状547橋（約3割）→20年後1,385橋（全体の約8割）



所管の省庁課／要望事項

国の道路整備費枠の拡大と国土強靱化に向けた取組の推進

国土交通省 道路局 企画課 環境安全・防災課
 都市局 街路交通施設課

提案の担当 計画調整部事業推進課長

青木 隆浩 TEL 045-671-2937

1 道路整備事業

2 高速道路の整備推進

要望事項

1 横浜環状南線・横浜湘南道路及び IC アクセス道路等の整備推進

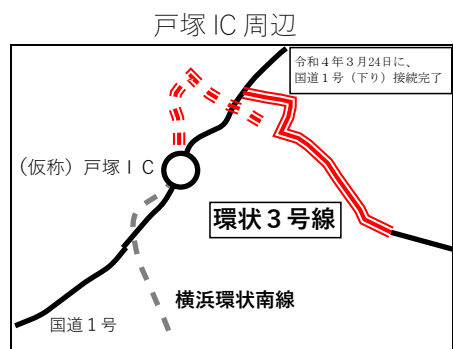
- (1) 地域の安全安心と施工の安全を最優先とした早期開通への整備推進
- (2) トンネルの掘進状況を踏まえつつ早期の開通時期明示
- (3) 本線の事業費増加分に対するコスト縮減や地方負担軽減対策の検討
- (4) 横浜環状南線の脱硝装置の設置等、環境に配慮した取組の推進
- (5) IC アクセス道路等の事業費確保

2 料金徴収期間の延長による高速道路の更新・進化の推進

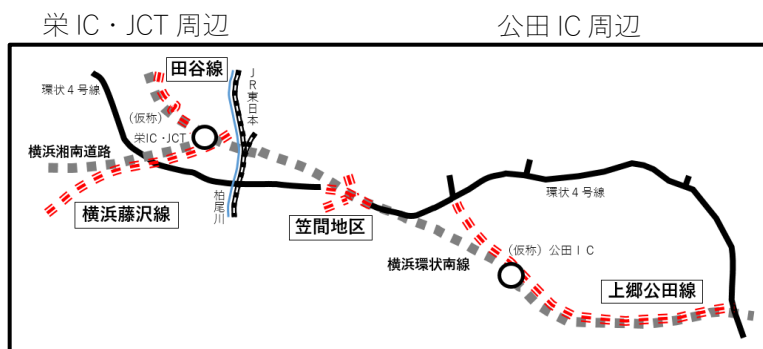
1 横浜環状南線・横浜湘南道路及び IC アクセス道路等の整備推進

- (1) 横浜環状南線及び横浜湘南道路は、圏央道の西側区間で唯一の未整備区間であり、経済の好循環をもたらす圏央道の整備効果を十分に発揮するため、早期開通への整備推進を要望します。
- (2) トンネルの掘進状況を踏まえつつ、早期の開通時期明示を要望します。
- (3) 国の事業評価監視委員会で決定された事業費増加分については、本市の負担増とならないよう、コスト縮減や地方負担軽減対策の検討を要望します。
- (4) 横浜環状南線の整備では、脱硝装置の設置等、環境に配慮した取組の推進を要望します。
- (5) IC アクセス道路等（環状 3 号線、市道下倉田第 406 号線（田谷線）、横浜藤沢線、主要地方道原宿六ツ浦（上郷公田線、笠間地区））の整備に係る事業費の着実な確保を要望します。

【横浜環状南線・横浜湘南道路 IC アクセス道路等位置図】



【環状 3 号線】

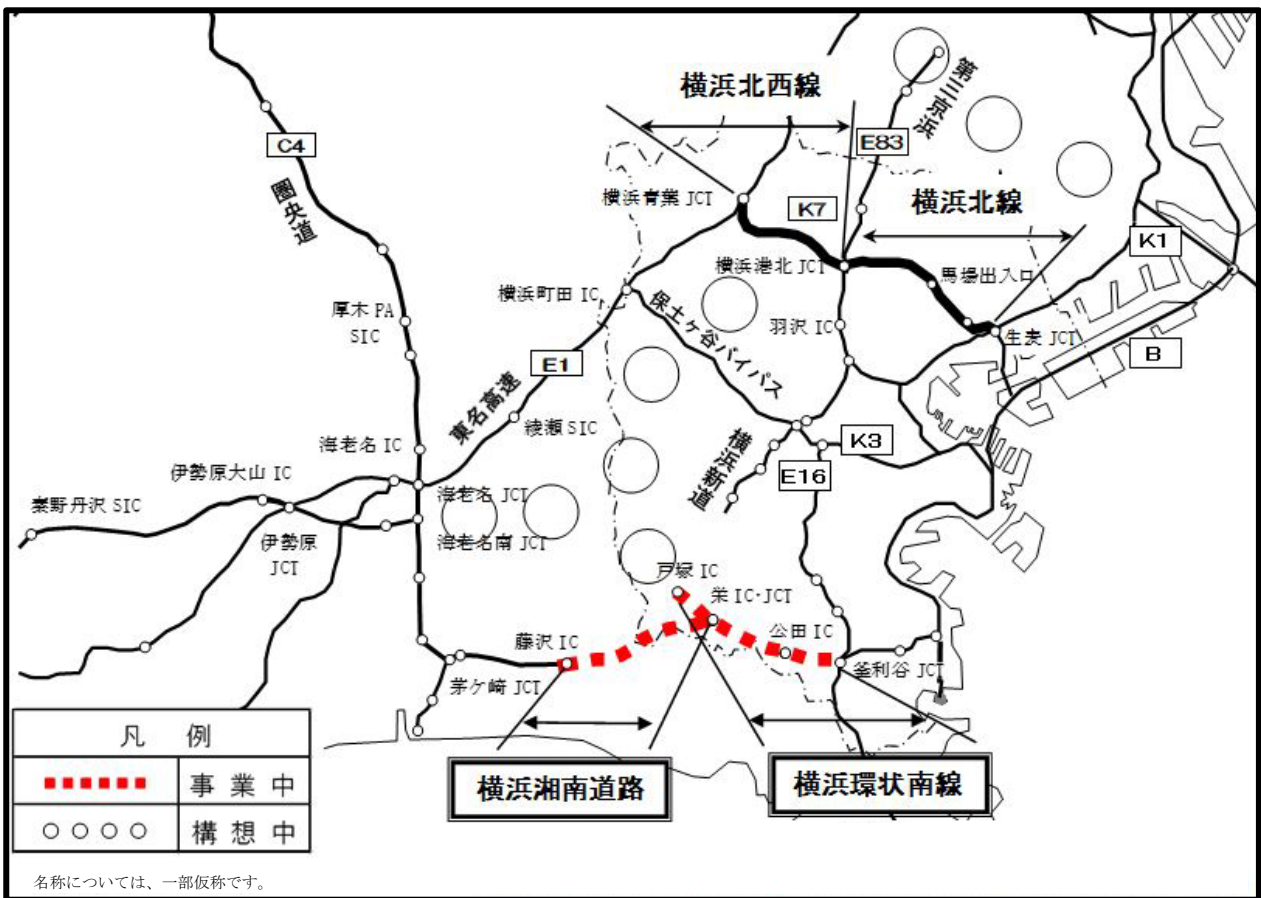


【市道下倉田第 406 号（田谷線）】、【主要地方道原宿六ツ浦（笠間地区）】
【横浜藤沢線】、【主要地方道原宿六ツ浦（上郷公田線）】

2 料金徴収期間の延長による高速道路の更新・進化の推進

料金徴収期間の延長による高速道路の更新・進化の推進を要望します。

【横浜市高速道路広域図】



所管の省庁課／要望事項 高速道路の整備推進

国土交通省 道路局 企画課 国道・技術課
 環境安全・防災課 高速道路課
 都市局 街路交通施設課

提案の担当	計画調整部事業推進課長	青木 隆浩	TEL	045-671-2937
	横浜環状道路調整課長	村田 功	TEL	045-671-3985
	横浜環状道路調整課横浜環状道路調整担当課長	大橋 男	TEL	045-671-2889
	横浜環状道路調整課横浜環状道路調整担当課長	小田 英隆	TEL	045-671-2734

1 道路整備事業

3 市内幹線道路等の整備推進

要望事項

- 1 幹線道路ネットワーク整備に対する支援の拡充
- 2 横浜市内の渋滞ボトルネック対策の推進
- 3 子どもの移動経路における交通安全対策に資する幹線道路整備に対する支援
- 4 補助国道の整備推進に向けた支援
- 5 交付金事業の所要額確保

1 幹線道路ネットワーク整備に対する支援の拡充

国や県、指定都市等で構成する「神奈川県移動性向上委員会」や「神奈川県渋滞ボトルネック検討ワーキング」を通じ、渋滞対策の取組を推進しています。横浜市中期計画では、令和3年度末時点における市内の主要渋滞箇所129箇所をおおむね10年で2割削減することを目標としています。混雑の根本的な解消に向けて、渋滞対策に資する幹線道路ネットワーク整備を国の重点施策の対象とすることを要望します。

2 横浜市内の渋滞ボトルネック対策の推進

一般国道1号の渋滞対策や、第三京浜保土ヶ谷PA付近における横浜方面の出入口設置、横浜新道の付加車線設置等、着実な推進を要望します。

また、「首都圏の新たな高速道路料金」について、横浜港に關係する物流の効率化・機能維持等の観点も含め、引き続き効果や影響を検証するとともに、横浜港等を発着する物流への影響等にも配慮した高速道路料金の激変緩和措置の継続及び各種割引制度等の見直し、混雑状況に応じた料金施策の実現を要望します。

3 子どもの移動経路における交通安全対策に資する幹線道路整備に対する支援

子どもの移動経路である生活道路に流入する通過交通を幹線道路に転換するため、交通安全対策に資する山下長津田線（鴨居地区）、桜木東戸塚線（平戸地区）及び横浜逗子線（釜利谷六浦地区）の整備推進への支援を要望します。

4 補助国道の整備推進に向けた支援

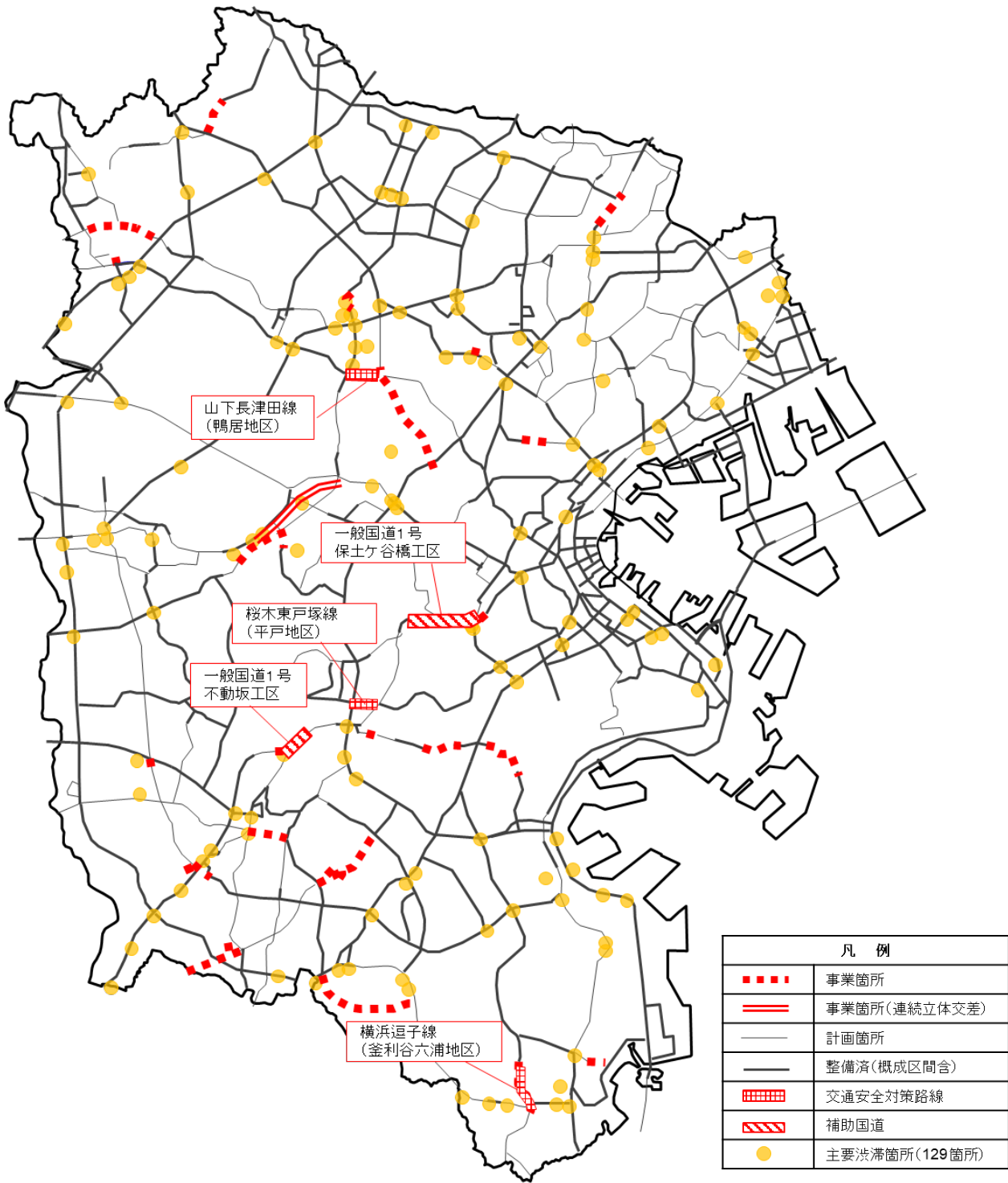
一般国道1号保土ヶ谷橋工区は、横浜港と内陸南部工業地域の相互機能強化を目的に道路整備を進めているため、着実な事業費の確保を要望します。

不動坂工区（26,000台/日）は、本市の主要な渋滞箇所であり、このような一定の交通量を超える重要な補助国道の整備推進のため、新たな個別補助制度の創設を要望します。

5 交付金事業の所要額確保

駅へのアクセス道路や交通安全対策等、継続的に事業推進していくため、交付金事業の所要額確保を要望します。

【横浜市幹線道路網】



所管の省庁課／要望事項 市内幹線道路等の整備推進

国土交通省 道路局 企画課 国道・技術課
 環境安全・防災課
 都市局 街路交通施設課
 住宅局 市街地建築課

提案の担当	計画調整部事業推進課長	青木 隆浩	TEL 045-671-2937
	計画調整部企画課長	樽川 正弘	TEL 045-671-2746
	横浜環状道路調整課長	村田 功	TEL 045-671-3985

1 道路整備事業

4 連続立体交差事業の推進

要望事項

相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業の推進に必要な事業費の確保

相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)は、除却対象踏切 10 か所全てが、「踏切道改良促進法」で指定された踏切となっており、そのうち 9 か所が「開かずの踏切」であることから早急かつ計画的に対策を推進することが不可欠です。令和 4 年 6 月に事業認可を取得し、11 月から工事着手しました。令和 5 年度は、用地取得を進めるとともに、シールドトンネルの発進立坑部や鶴ヶ峰駅部等において、土留め工事に着手します。

連続立体交差事業は、多額の費用と時間を要することから、今後の事業進捗を円滑に進めるため、安定的な事業費の確保を要望します。



【実施区間】西谷駅～二俣川駅 約 2.8km 【踏切除却数】10 箇所（うち開かずの踏切 9 箇所）



踏切（通学路）遮断状況
（鶴ヶ峰 5 号踏切）



踏切遮断による周辺道路渋滞状況
（鶴ヶ峰駅前の水道道）

所管の省庁課／要望事項 連続立体交差事業の推進

国土交通省 都市局 街路交通施設課

提案の担当 建設部建設課鉄道交差調整担当課長

土村 浩二 Tel 045-671-2757

1 道路整備事業

5 誰もが安全・安心に移動できる環境の整備推進

要望事項

- 1 子どもの移動経路における交通安全対策に対する支援の拡充
- 2 道路メンテナンス事業に対する支援の拡充
- 3 バリアフリー事業に対する重点配分の拡充

1 子どもの移動経路における交通安全対策に対する支援の拡充

本市では、令和5年度から生活道路におけるビッグデータを活用したソフト・ハードの交通安全対策を面的に実施しており、事業推進のための支援を要望します。

また、ビッグデータの利活用に関する継続した支援を要望します。

2 道路メンテナンス事業に対する支援の拡充

道路メンテナンス事業では、エレベーター等の修繕・更新等が補助対象外となっています。安全安心な歩行ルートの確保のために、歩道橋との一体的な改修ができるよう、道路メンテナンス事業の制度拡充を要望します。

3 バリアフリー事業に対する重点配分の拡充

令和3年4月に施行された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、「重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路等で国土交通大臣が指定する特定道路の約70%について、令和7年度までに移動等円滑化を実施する」こととされています。

本市の日利用者数が5,000人以上の駅は142駅あり、バリアフリー基本構想に基づく面的・一体的な整備を進めていますが、整備が完了した駅は15駅に留まっています。本市の中期計画では、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を基本戦略に掲げており、子育て世代を含め誰もが安全・安心に移動できるよう、残りの127駅についてのバリアフリー化を推進する必要があります。

そこで、現在、「鉄道との結節点における自由通路等の歩行空間のユニバーサルデザイン化」等に限られている交付金の重点配分の対象を拡充することを要望します。

所管の省庁課／要望事項

誰もが安全・安心に移動できる環境の整備推進

国土交通省 道路局 企画課 環境安全・防災課
都市局 街路交通施設課
住宅局 市街地建築課

提案の担当	計画調整部企画課長	樽川 正弘	TEL 045-671-2746
	道路部施設課長	藤江 千瑞	TEL 045-671-3557
	道路部施設課バリアフリー対策等担当課長	小島 岳生	TEL 045-671-3559

1 道路整備事業

6 地震火災対策の推進

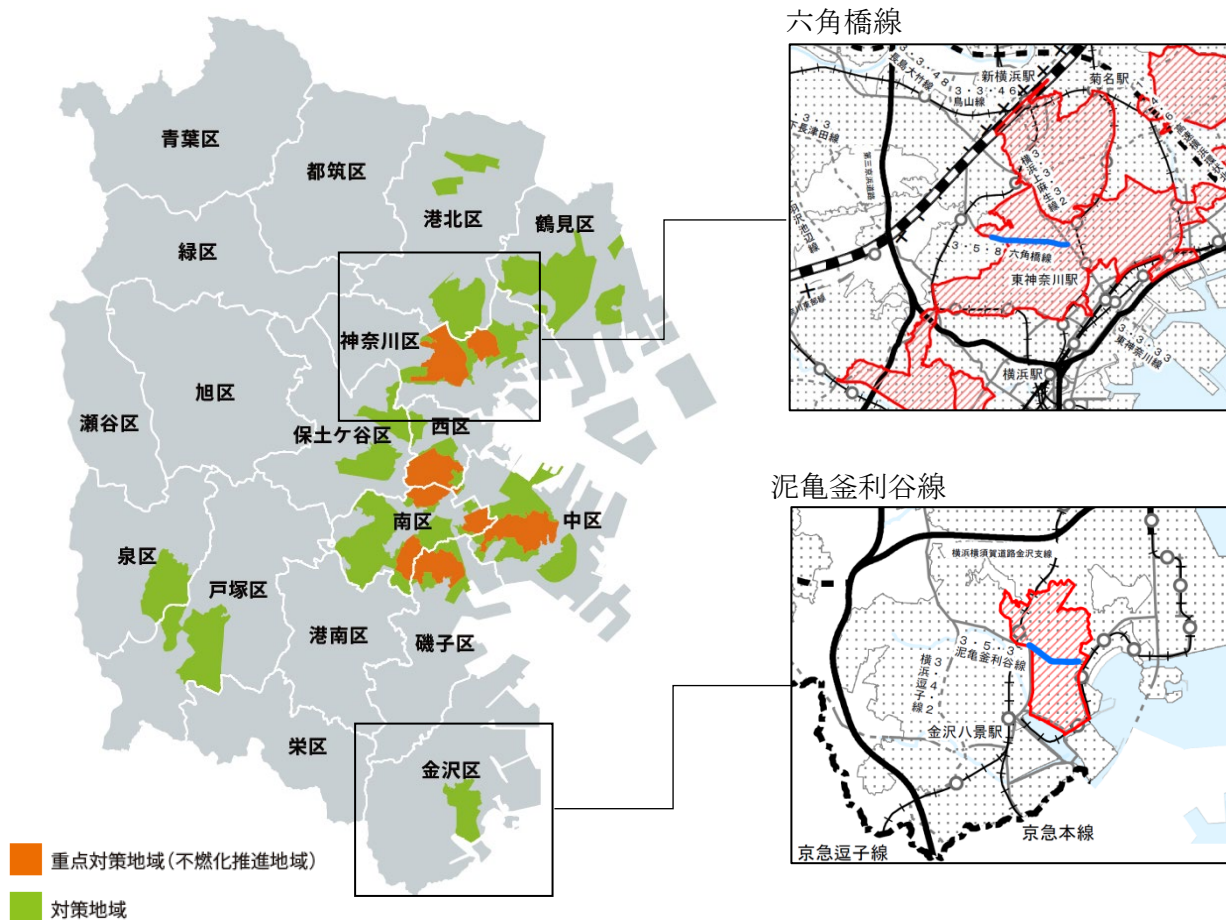
要望事項

密集市街地における火災被害の軽減に必要な泥亀釜利谷線等の事業費確保

本市では、密集市街地における地震による火災対策を推進し、燃えにくく、住みやすいまちを目指す、「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」を策定し、重点的に対策を実施する「対象地域」の中で、既存住宅の建替えや除却と併せて整備を推進する都市計画道路を「地震火災対策重点路線」として位置付けています。

平成 30 年度に事業化した泥亀釜利谷線等の着実な整備に向けて、必要となる事業費の確保を要望します。

【横浜市密集市街地における地震火災対策計画 対象地域】



所管の省庁課／要望事項 地震火災対策の推進

国土交通省 住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室

提案の担当 計画調整部事業推進課長

青木 隆浩 TEL 045-671-2937

1 道路整備事業

7 無電柱化の推進

要望事項

- 1 無電柱化の推進に向けた継続的な財源の確保
- 2 省スペース・低コスト手法の導入及び地上機器地下化等の普及・実用化

1 無電柱化の推進に向けた継続的な財源の確保

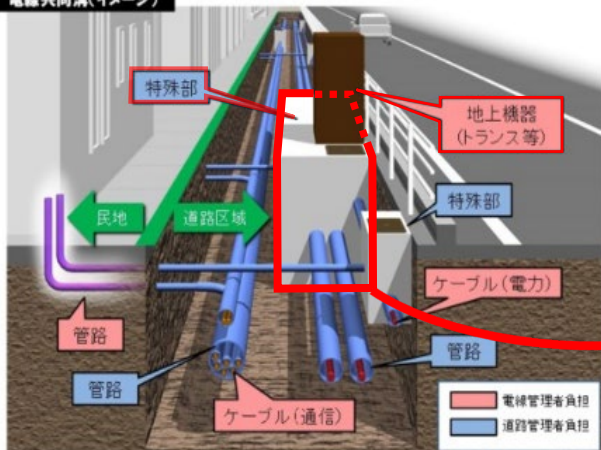
無電柱化は、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保の観点から、取組をより一層推進していく必要があります。

そのため、無電柱化を推進するために、継続的な財源確保を要望します。

2 省スペース・低コスト手法の導入及び地上機器地下化等の普及・実用化

整備コストの高さや、幅員の狭い道路への導入が困難なこと等が、無電柱化が進まない主な要因としてあげられます。そのため、直接埋設や小型ボックス活用埋設等の省スペース化と低コスト化が図れる手法の導入及び歩行空間確保に資する地上機器コンパクト化・地下化の普及・実用化を要望します。

電線共同溝(イメージ)



(出典) 国土交通省 HP



特殊部設置状況

所管の省庁課／要望事項 無電柱化の推進

国土交通省 道路局 企画課 環境安全・防災課
都市局 街路交通施設課

提案の担当 計画調整部事業推進課長
計画調整部企画課長

青木 隆浩 TEL 045-671-2937
樽川 正弘 TEL 045-671-2746

1 道路整備事業

8 直轄国道の整備推進

要望事項

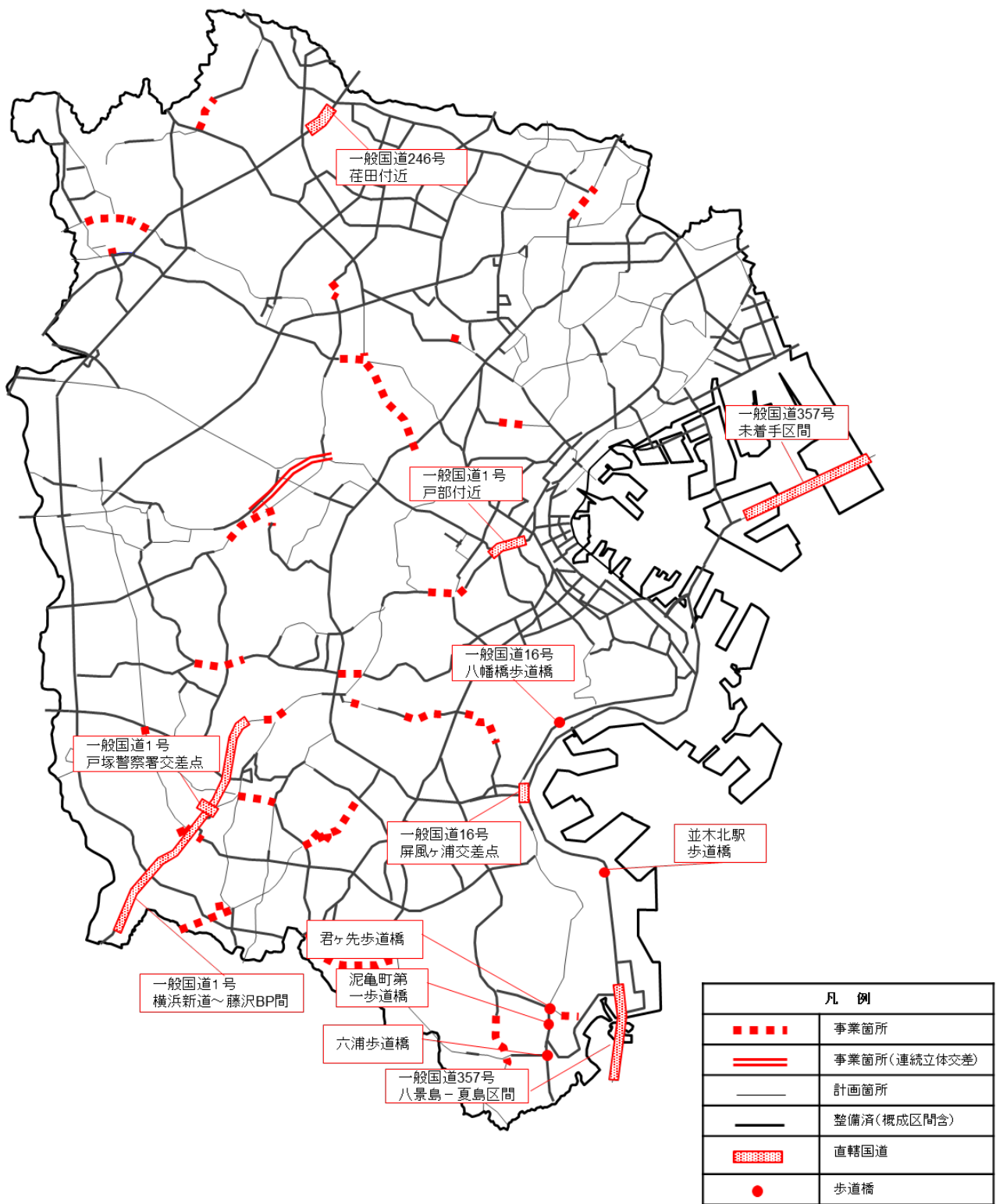
- ・一般国道1号戸部付近の歩道整備、戸塚警察署交差点及び横浜新道～藤沢バイパス間の渋滞対策、一般国道246号荏田付近の現道拡幅、一般国道16号屏風ヶ浦交差点の改良及び八幡橋歩道橋のバリアフリー化、一般国道357号八景島～夏島区間の着実な整備の推進
- ・未着手区間及び計画区間の早期事業化等

一般国道1号戸部付近は、歩道の幅員が狭い箇所があります。また、横浜新道～藤沢バイパス間では依然として渋滞が発生しており、戸塚警察署交差点では、立体化が検討されており、本市において都市計画変更の手続きを進めています。さらに、一般国道246号荏田付近の歩道整備・右折レーン設置、一般国道16号屏風ヶ浦交差点の右折レーン設置及び八幡橋歩道橋のバリアフリー化は、安全性・快適性の向上に地元からの期待が非常に大きいことから、事業効果の早期発現が図られるよう、着実な整備推進を要望します。

一般国道357号は、本市臨海部における広域的な交通ネットワークの形成、物流の効率化に資する重要な路線です。八景島～夏島区間は一般国道16号の混雑緩和による本市南部地域の交通円滑化に繋がるため、地元関係者との十分な調整を図りつつ、着実な整備推進を要望します。

その他未着手区間及び計画区間における早期の事業化や六浦歩道橋等老朽化した横断歩道橋の早期補修を要望します。

【横浜市幹線道路網】



所管の省庁課／要望事項 直轄国道の整備推進

国土交通省 道路局 企画課 国道・技術課
環境安全・防災課

提案の担当 計画調整部事業推進課長
計画調整部企画課長

青木 隆浩 TEL 045-671-2937
樽川 正弘 TEL 045-671-2746

II 河川整備事業

9 河川改修事業の推進及び事務・権限の移譲推進

要望事項

- 1 河川改修事業の推進に必要な事業費の確保
- 2 河川管理権限移譲に係る財源確保のための河川占用料等徴収事務の一本化

1 河川改修事業の推進に必要な事業費の確保

本市では、時間降雨量約 50mm に対応するため、都市基盤河川改修事業及び準用河川改修事業によって市内 28 河川を対象に河川改修を進めています。

現在、18 河川が完了し、護岸整備率も 89.8% に達しています。一方で護岸整備率が低い、帷子川、今井川、日野川等の河川では、台風等による家屋への浸水被害や河岸崩落等が発生しており、早急な河川改修が必要です。

また、さらなる治水安全度の向上に向け、近年の気候変動による自然災害リスクに対応するため、今後、時間降雨量約 60mm 対応の整備にも着手していきます。

都市部の中小河川の改修を推進するため、より一層の個別補助金及び防災・安全交付金による所要額確保を要望します。

○帷子川（護岸整備率 71.8%）



河川の溢水による床上浸水
（川井橋周辺）

○今井川（護岸整備率 70.9%）



鉄道脇の河岸崩落
（JR 東海道線、横須賀線）

○日野川（護岸整備率 45.4%）



河川の溢水による床上浸水
（御所が谷橋周辺）

2 河川管理権限移譲に係る財源確保のための河川占用料等徴収事務の一本化

本市では、市域内で流域が完結する県知事管理の河川について、総合的な治水対策が推進できること等から、都市基盤河川改修事業にて改修が完了した河川の事務及び権限の移譲を進めており、令和 5 年度から名瀬川と舞岡川と合わせて、合計 7 河川の権限移譲河川の指定を受けています。

しかし、権限移譲を受けた河川における占用等の許可事務は市に移譲されますが、占用料の徴収事務は県が行うこととなっており、許可から徴収までの事務手続きが二つの自治体にまたがっています。実際の管理者が適正な管理のための必要な財源を徴収するために、河川管理者が許可事務から徴収事務までの事務手続きを行うことができるよう、河川法の改正に取り組むことを要望します。

横浜市道路局担当者一覧

(令和5年6月時点)

◎局長級

部署・役職名	氏名	連絡先
局長	田中 洋介	045-671-2740

◎部長級

部署・役職名	氏名	連絡先
計画調整部長	谷津 毅	045-671-2745
道路部長	角野 智史	045-671-2749
建設部長	栗本 高史	045-671-3960
横浜環状道路調整担当部長	清水 裕之	045-671-3638
河川部長	仲澤 克彦	045-671-2817

◎課長級

部署・役職名	氏名	連絡先
計画調整部 事業推進課長	青木 隆浩	045-671-2937
計画調整部 企画課長	樽川 正弘	045-671-2746
道路局 施設課長	藤江 千瑞	045-671-3557
道路部 施設課 バリアフリー対策等担当課長	小島 岳生	045-671-3559
建設部 建設課 鉄道交差調整担当課長	土村 浩二	045-671-2757
横浜環状道路調整課長	村田 功	045-671-3985
横浜環状道路調整課 横浜環状道路調整担当課長	大橋 男	045-671-2889
横浜環状道路調整課 横浜環状道路調整担当課長	小田 英隆	045-671-2734
河川部 河川管理課長	高野 政和	045-671-2819
河川部 河川事業課長	時尾 嘉弘	045-671-3981

※課長級の連絡先については、各要望ページ最下段「提案の担当」部分にも明記してあります。

横浜市道路局事業推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

(市庁舎22階)

TEL 045 (671) 3532

